

2007年9月(第3回定例会)一般質問

2007年9月

日本共産党 6番 大久保八太

私は、発言通告しました4点について、順次質問致します。

最初に、「政治とカネ」の問題についてであります。

みなさん御承知のように、今、国政を揺り動かしている政治とカネの問題、「出るわ、出るわ」とあきれさせられるばかりです。身ざれいになって出直したはずの安倍改造内閣だというのに、内閣の「政治とカネ」の問題が続出しています。

改造前の内閣で、事務所費や光熱水費など、政治資金の不明朗な処理が国民の怒りの的となっただけに、安倍首相内閣改造で「国民の政治への信頼回復」をかかげ、「説明できない人はやめてもらう」と断言しました。安倍首相自身の言葉の軽重が問われています。

安倍首相が参院選後の内閣改造に1ヶ月もの時間を要したのは、新たに任命した閣僚の中から再び政治資金にかかわる疑惑が噴き出せば、政権の命取りにもなりかねないと、閣僚候補の身辺を洗う「身体検査」を入念にしたからだといえます。

ところが、改造内閣がふたを開けたとたん、組閣当日に過去にさかのぼっての政治資金収支報告書訂正を届け出た岸田文雄沖縄北方担当相、地元の事務所の建物を不動産登記していなかった、額賀財務相、また、遠藤農水相の問題などなどです。

遠藤農水相が自らが組合長を務める農業共済組合が補助金を不正に受け取り、返還を求められていたのに、それには口をぬぐって大臣に就任していたなどというのは、言語道断の極みで、「身体検査」が機能していなかったことを示しています。

首相は、前内閣で閣僚の疑惑が相次いでも、まともな説明を求めず、かばい続け、そのこと自体が国民の強い不信をかいました。今度も疑惑閣僚は、まともな説明をせず、首相からの責任追及も受けていません。これでは、「辞めてもらう」という発言も、最初から国民を欺くためのものとしか受けとめられません。

だいたい改造内閣の顔ぶれそのものが、首相の言葉を裏切るものになっています。伊吹文科相、甘利経産相の留任です。

両大臣は、いずれも改造前の内閣で、巨額の事務所費問題が発覚したのに、領収書類を開示し、説明を尽くすべきだという世論に背いてきた人物です。それをあえて留任させたということは、両大臣の無責任な対応をあらためて安倍首相が容認し、今までどおり「何の説明もせず、居座っていいですよ」というお墨付きを与えてやることにほかなりません。これでは結局、参議院選の惨敗で「反省すべきは反省を」と言ったが、何の反省もしていないことであります。あまりにも国民の意識とずれた内閣と言わなければなりません。

参議院選で自・公政権に厳しい審判を下した国民の選択を、腐敗政治の一掃に実らせなければなりません。安倍政権に疑惑解明を強く迫ることが国会の重要な責務であります。と同時に、疑惑解明せよと、地方から強い声を上げることが重要です。市の姿勢を聞きたい。

また、金権・腐敗政治の温床である企業・団体からの政治献金は、いっさい禁止するよう国に要求すること。また憲法違反と、政党を墮落させる政党助成金を廃止するよう、あわせて国に要求すべきです。この点についても質問致します。

市長は、企業・団体からの政治献金を受けないことを表明しています。しかしながら、市長の後援会がパーティーを行っています。パーティー券の購入について、企業や団体が関与していないか、質問致します。

次に、行政改革について質問致します。

大分市は、新大分市行政改革アクションプランの策定を行い、12月議会に素案の策定を提案するとして、準備を進めていると聞いています。

策定の目的は、限られた財源のもと、効率的に市民福祉の維持向上を図るため、平成15年度から19年度までを計画期間とする「行政改革アクションプラン」を策定し、その推進を図っていますとし、今後とも厳しい行財政状況が見込まれる中で、引き続き質の高い行政サービスを提供していく必要があることから、「新行政改革アクションプラン」の策定を行うとしています。期間は、平成28年度から24年度までの5年間となっています。

行政改革については、住民の立場に立った民主的な行政改革か、それとも、住民を犠牲にして財界いいなりのニセ行政改革かが問われてきました。大分市のこれまでの行政改革については、幼稚園の廃園や、高齢者が楽しみにしていた敬老年金の縮小など、住民犠牲の改革がありました。また、なぜ行政改革をするのかの説明責任も不十分だったと考えますが、市は、行政改革アクションプランの最終年度に当たる時、これまでの行政改革について、どのような評価をしているのか、質問致します。

また、行政改革に当たっては、基本的に市民サービスを低下させない、市職員のこれ以上の労働強化はしないという基本姿勢をつらぬくべきと考えるが、見解をたします。

新・大分市行政改革アクションプランの中で、市民犠牲を強いる場合、一方的に行うのではなく、関係者に対して十分納得がいく、説明責任を十分果たすべきだと考えます。見解をたします。

私は、去る 8 月 20 日から 21 日にかけて兵庫県尼崎市と大阪府の貝塚市に行政改革について視察してきました。両市とも財政事情が厳しい状況の説明を受けました。

尼崎市では、市長が市民との対話集会を重視して取り組んでいることに感心させられました。釘宮市長のおでかけ市長室ぐらいのものでなく、市長が飛び入りで市民の中に入り、対話する姿勢が語られました。市民に耳をかたむける姿勢は立派なものだと感じました。そうした対話集会で、説明責任を果たしているようでした。

また、貝塚市では、元社会党出身の市長であります。財政が厳しいということで、同和事業を終結するという英断をしたことです。我が党のたび重なるねぼり強い要求で、市長が決断したと聞いています。これらの教訓を踏まえて、釘宮市長は、市民との対話を重視して、もっと多面的な対話を試みたらどうか、質問致します。

また、貝塚市のように、同和对策事業の終結を国にならって行う必要があります。

07 年度の予算では、約 2 億 6,300 万円となり、貴重な財源確保となります。見解をたします。

さらに、我が党がこれまで繰り返し要求してきた新日鐵の 3、4 号地の土地の評価についてであります。40m 道路一つ隔てた一般の用地の評価より、3、4 号地の評価は 3 分の 1、安くなっています。一般用地並みに評価すれば、我が党の調査では、年

間約 40 億円の固定資産税が入ることになり、財政の厳しい今こそ、3、4 号地の土地の評価を適正に引き上げるべきであります。見解をたします。

次に、環境対策について質問致します。

去る 8 月 22 日、新日鐵で火災事故が発生しました。火災は、製鋼工場内の集じん用ダクト内の鉄粉が燃え、ダクトの溶断作業で発生した火花が引火したことが原因だと聞いています。

9 月 5 日「ばいじん公害をなくす会大分」が環境部長へ要望書を提出した際、8 月 22 日の事故報告が遅れたことをどう考えていますか、との質問に、部長は、「通報が遅れたとは考えていない」と答弁しました。事故が発生して 1 時間 20 分以上遅れているのに、遅れていないと認識していること自体、問題ではないか。公害防止協定の通報義務をおこたっていると考えます。

また、消防局は、「火災を早期に把握しながら、通報が遅れたことは問題」として、事故の再発防止と速やかな通報体制の確立を求める注意喚起の文書を 5 日までに出しています。その内容は、異常が発生した際の通報体制の確立や施設内での火気の取り扱いなど、安全管理の徹底などを促す内容だと聞いています。消防局がこのような姿勢であるのに、環境部は、通報は適切だとする姿勢は問題ではないか、あらためて質問致しますが、8 月 22 日の事故通報は非常に遅れたと考えるが、環境部長の考えを聞きたいのであります。

ばいじん公害については、我が党が繰り返し取り上げてきました。背後地住民は、網戸や窓ガラスが汚れ、北側の窓は年中、開けられない状態で大変な被害を受けていること。特に最近では、人体に被害が及んでいる疑惑が出てきています。

坂ノ市から津留地区に 8 年前転居してきた高齢者は、4 年くらいしてぜんそくになり、今、ぜんそくで悩まされているのが実態です。また、2 人の子供を持つ家族がぜんそくにかかり、森町へ転居したら、ぜんそくがよくなったと言っています。明らかにぜんそくや気管支炎の人達が増えています。市として、あらためてこの深刻な実態を把握し、対策をとることが重要であります。そして、新日鐵に対して、背後地住民の立場にしっかり立って対策をとる必要があります。

そこで、3 点について質問致します。

第 1 に、背後地住民に対する被害保障をするよう新日鐵に要求すること。

第 2 に、これまでの 3 年間、ばいじん対策について、新日鐵はどの程度行ったのか。そして、どれだけの効果が上がっているのか。

第 3 に、ばいじん対策について、今後どのような計画があるのか。

次に、市職員の労働条件について質問致します。

今回は、臨時職員の待遇改善についてであります。

職員の配置状況を見ると、平成 10 年 4 月 1 日は、職員数は正職員 3,749 人、平成 19 年 4 月 1 日 3,743 人で、ほぼ横ばいに対して、臨時は平成 10 年 4 月 1 日は 375 人であるのが、平成 19 年 4 月 1 日現在では 553 人と、大幅に増えています。また、嘱託の場合は、235 人から 557 人と増えています。特に人間形成をはぐくむ重要な職場である保育所の実態を見ますと、平成 13 年 4 月 1 日の時点で、正規保育士数 127 人が、平成 19 年では 128 人と、ほぼ同じであります。臨時の保育士数は、それぞれ 26 人から 45 人、平成 18 年 3 月は 54 人となっており、平成 13 年の倍以上の人数であります。

また、平成 18 年度 3 月での保育士数は、正規保育士数が 130 人であるのに対し、臨時保育士数は 54 人となっており、臨時保育士数の占める割合が異常に多いことがわかります。また、保育所によっては、全体の半数近くが臨時の保育士で保育を行っていると聞いています。

この数字で言えることは、正職員を増やさず、その分を臨時職員と嘱託職員でおぎなっていることだと思われま。業務量が増えれば、適正に正職員を増やすべきだと考えます。

見解をたします。

臨時職員は、正職員をおぎなっているわけだから、公僕として市民サービスに徹して仕事をしていることなどを見ると、臨時職員の位置づけが弱いのではないかと考えられます。臨時職員をどのように位置づけ、評価しているのか、質問致します。

臨時職員の採用の方法であるが、ある臨時職員は 4 月に採用となり、1 ヶ月の辞令、そのあとまた 1 ヶ月の辞令など、小きぎみの採用となっているため、先々が大変不安と言っています。このような採用はしないようにすべきです。

また、雇用保険の改悪により、これまで6ヶ月で失業保険をもらわれていたのが、1年となったために、できるだけ臨時職員は1年の雇用をするよう努めること、財政が厳しいという理由で、小きざみの採用は控えるべきです。あわせて質問致します。

臨時職員のボーナスは存続させ、働く意欲を出すこと、また、運動会などの行事の時はサービス残業があると聞いていますが、実態はどうか調査し、あれば適正な賃金を払うべきです。

さらに、大分市全体の職場についても、サービス残業の実態調査をし、サービス残業はなくす方向で努力すべきと考えますが、あわせて質問致します。

以上で第1回目の質問を終わります。